

タカサニュース6月号

平成 22 年 6 月発行 第 154 号 (株)タカサ

在宅医療Q&A

これまで 11 回にわたり在宅医療に関連する内容を紹介してきました。在宅医療は「外来」「入院」に並ぶ第 3 の医療として高齢化社会に必要なものとなっています。今回はこれまでの内容をまとめて紹介しますので参考にしてください。



通院できなくなったら誰に相談すればいいの？

まずはかかりつけの病院（医師）や薬局（薬剤師）に相談してみてください。介護保険を利用している場合は役所やケアマネジャーに相談するのも良いでしょう。在宅医療のサービスを始めるかどうかは患者さまの病態や生活状況に合わせて判断されますが、“相談”することから始まりますので、まずはご自身（ご家族）の状況や困っていることなどをお話しして下さい。

在宅医療において薬局（薬剤師）は何をしてくれるの？

診察した医師より処方された薬を調剤してご自宅までお届けし、薬の服用方法・使用方法・効能などの説明はもちろんのこと、薬の保管や管理に関しても確認します。薬が飲みにくい、飲み忘れてしまうなどの問題があれば一緒に考え、服用しやすい方法を提案させて頂きます。「一包化（飲み方ごとに包装）」や「お薬カレンダー」の提案がその一例です。また、薬の副作用の可能性がある場合や薬の飲み合わせに問題がある場合などは、薬の変更も含めて医師に報告します。他にも医師・看護師・ケアマネジャーなどの他職種への連絡、必要な機器・介護用品などの相談応需も行います。

薬や食事の飲み込みが困難（嚥下障害）になってきたら？

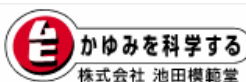
嚥下（えんげ）障害の方には、お薬を粉砕（粉薬）・溶かして服用（簡易懸濁法）することを提案します。また、飲食物に“とろみ”をつけて食べ易くしたり、“口腔ケア”で飲み込む力を鍛えたりすることは、栄養管理の面でも大切です。さらに、栄養状態を良くすることは、「床ずれ」の予防・治療に繋がります。

在宅医療に関して、お困りの点・ご不明な点・ご質問等がありましたら当薬局までお気軽にご相談下さい。



今月の
おすすめ

当薬局に
お問い合わせ下さい。



ムヒアルファEX
液体35ml・クリーム15g



売価980円 指定第2類医薬品

こんな虫さされ時にお使いください



タカサグループ

私たちはお客様一人ひとりの心のオアシスでありたいと願っています。

処方せん調剤（全国の病院・医院の処方せんを受け付けます。）

介護用品の販売・レンタル、入浴サービス、介護計画の作成

<http://www.takasa.co.jp>